

令和4年度第1回 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産
地域連絡会議 議事概要

<日 時> 令和4年 5月20日(金) 9:30~11:00

<場 所> WEB会議

<出席者> 奄美市 市長、大和村 村長、宇検村 村長、瀬戸内町 町長、龍郷町 町長、
徳之島町 町長、天城町 町長、伊仙町 町長、国頭村 村長、大宜味村 村長、
東村 村長、竹富町 町長

(随行者、事務局関係者は省略)

<オブザーバー> 科学委員会 委員長、奄美群島広域事務組合

<議 事> 1. 世界遺産委員会決議(要請事項)への対応状況について
2. モニタリング計画に基づくモニタリング結果等について
3. その他

<新たに就任した首長の挨拶>

- 昨年7月に念願の世界自然遺産登録がなされた。環境省、林野庁、鹿児島県、沖縄県、地元市町村の関係者の多大なる尽力に感謝の意と敬意を表したい。奄美市は唯一市であり、責任感と使命感をしっかりと持ち、大事な財産である自然環境の保全と活用に努めたい。(奄美市長)
- 持続可能な環境の保全を含め、皆様と意見交換をしながら務めていきたい。(竹富町長)

<概 要>

議事1. 世界遺産委員会決議(要請事項)への対応状況について

- 世界遺産委員会決議(要請事項)への対応状況について、事務局より説明を行った。
- 参考資料2-4について、「勧告内容」(P.1)は「要請事項」の誤記であるため修正する。

<ご質問、ご意見等>

- 河川再生に関連して、多くの河川で河口閉塞になってしまっており、この問題の改善を行政として進める必要がある。現状を改善することは村だけでは財政的に厳しいため、県や国で対策を講じていただけないだろうか。これまでも県へ要請しているところではあるが、実際に河川がよどんでしまっており、大きな環境問題に発展しないか危惧している。世界自然遺産の河川の水が汚れているのは望ましくない考える。(大宜味村)
- 環境省としてはそのような補助制度はないが、河川再生に関連すると思うので、沖縄県内部でご意見を共有いただきたい。(環境省)

- 資料1-3-1「要請事項への対応状況（観光管理）」では西表島を中心に説明があったため、西表島の観光管理についていくつか伺いたい。まず、遺産地域の観光管理はエコツーリズム推進法を法的担保として実施されているだろうか。また、遺産地域外の地域には法的担保があるだろうか。仮に法的担保がないようであれば、全ての地域で法的担保をとる必要性はあるのだろうか。（国頭村）
- 西表島のエコツーリズム推進全体構想における法的担保のある人数制限は遺産地域内のみを想定している。（沖縄県）
- 法的な根拠に基づいて人数制限を行うことは、やんばる地域でも可能なのだろうか。（国頭村）
- 環境省所管の制度で人数制限を行う仕組みは2つある。1つは西表島で進めている方法であり、エコツーリズム推進全体構想において特定自然観光資源を位置づけ、法的担保をもって人数制限を行う。西表島はこの方法で立入制限を行い、ガイド同伴の場合にのみ入ることができる仕組みをつくらうとしている。もう1つは自然公園法の利用調整地区であり、知床で運用されている。運用面の課題は様々あるが、やんばるは国立公園であり、エコツーリズムの対象地域でもあるので、どちらの仕組みも使うことができる。（環境省）

議事2. モニタリング計画に基づくモニタリング結果等について

- モニタリング計画に基づくモニタリング結果等について、事務局より説明を行った。

議事3. その他

- 科学委員会委員長より発言があった。

<科学委員会 委員長の発言>

- 本日の説明を聞き、要請事項について真摯に対応していることを理解できた。
- 要請事項への対応は12月までに行わなければならない。ただし、提出期限は12月1日なので、実際に議論できるのは11月までである。一緒に努力しながら取り組みたい。
- 世界自然遺産登録の日として7月26日と記載されていたが、ユネスコからの文書でサインの日付が7月31日になっていた。26日を登録日として良いかどうか改めてご確認いただきたい。
- モニタリング計画の説明において、気候変動の影響に関する追記について科学委員会からの提案と説明されていた。しかし、気候変動の影響についてはユネスコの世界遺産登録のガイドラインに明記されており、「世界遺産登録にあたっては、気候変動の影響をしっかりと考えなさい」と示されていることに根本があると理解いただきたい。
- 観光管理について、ユネスコからのコメントは、「観光客の訪問レベルを現在のレベルに制限する、または現在のレベルより減少させること」である。この要請事項にうまく

対応していかないと、「議論しなおす必要がある」と言われてしまう可能性がある。具体的にどのような方法で現在のレベルに制限できるのか、減少させることができるかについて、具体性をもって示す必要があるだろう。

- ロードキル対策については、「交通管理措置の有効性を緊急に見直し」と書かれている。我々が施している対策が本当に有効か評価し、見直すべきと記載されているので、どのように見直したかも示す必要がある。例えばアマミノクロウサギについては、奄美大島でも徳之島でも、死亡個体数は最近減少しておらず、管理措置が有効なのかを見直すチャンスでもあり義務でもあろう。イリオモテヤマネコやヤンバルクイナの事故数は変動しているので、どのような場合に増えたり減ったりするのか、その変動を解析することができれば、具体的な対策を講じることができると考えられ、今後の強化に役立つだろう。
- 河川再生については、この世界自然遺産は人間の生活と密接に関連する場所という特徴もある。そのため、どのような対応をすべきかについて具体的な対策を策定する必要がある。
- 森林伐採についても「現在のレベルに制限する、または、現在のレベルから減少」させるという文言があるため、その方法を具体的に示さないと世界遺産委員会は納得しないのではないだろうか。
- 今回示された対応について、より具体性をもった回答にできるよう議論してもらいたい。科学委員会としてもその案について議論を行うので、今後のご努力に期待する。

以上